

4月1日から介護予防・日常

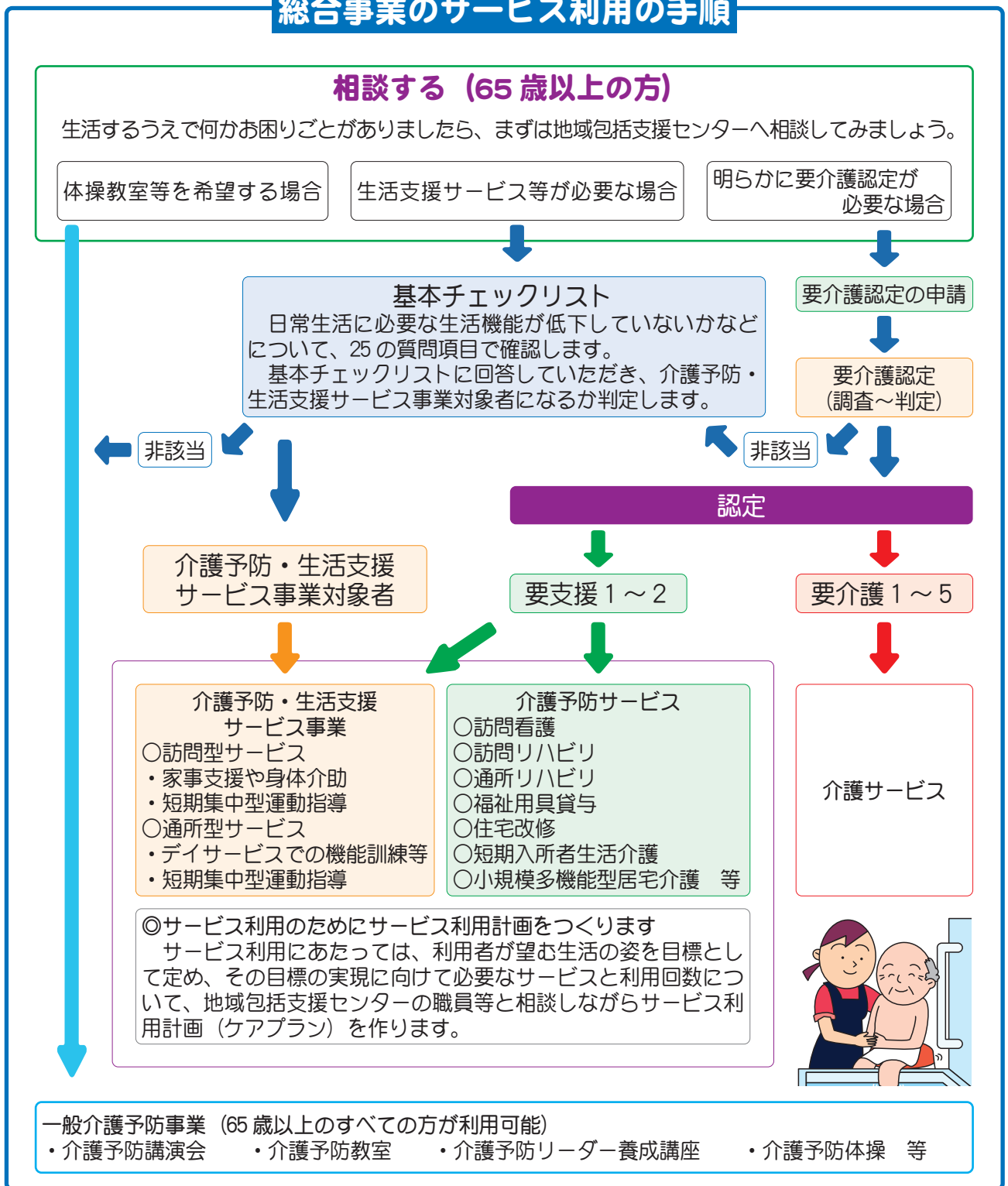
ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症の高齢者が増加することが予想される中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、自ら要介護状態にならないよう予防していくこと、地域のみんで支え合い、助け合っていく仕組みが重要になると言われています。市では、この仕組みである「地域包括ケアシステム」を進めるにあたり、4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）」を開始します。

総合事業の4つの特徴

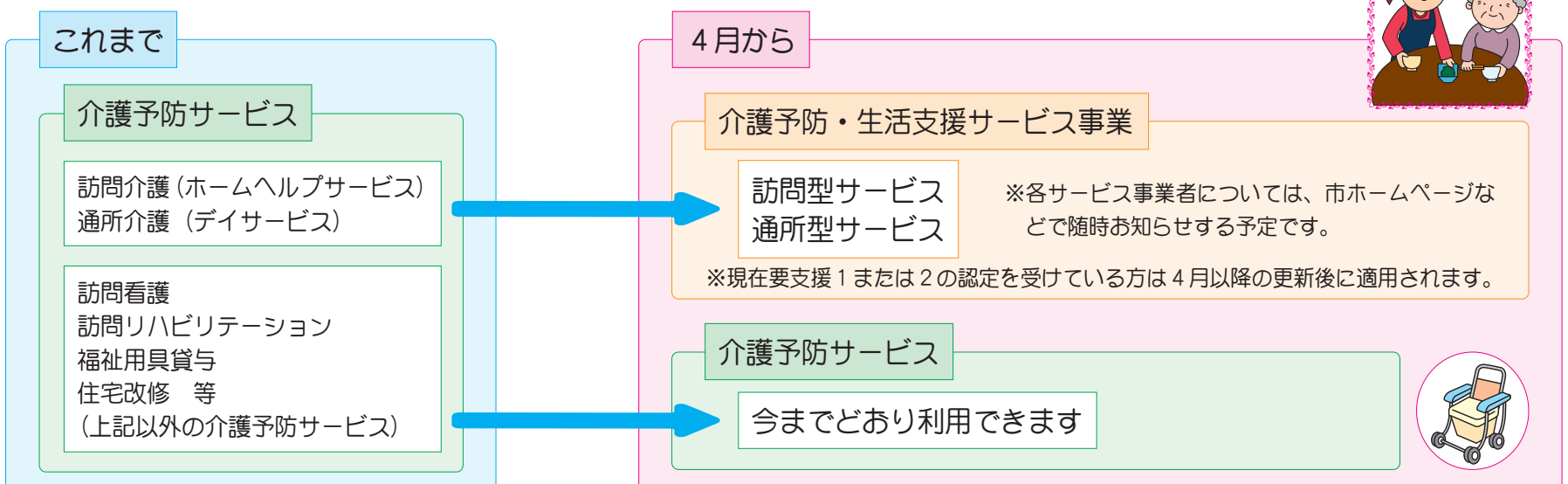
- ①多様な主体による多様なサービスの展開
高齢者を含めた幅広い世代の市民、ボランティアや事業者などの支援により高齢者に対するサービスを充実させます。
- ②社会参加の視点を取り入れた介護予防の促進
心身機能だけでなく、日常生活活動とそれに伴う社会参加を促進することで、生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指します。
- ③サービス利用手続きの一部簡素化
要支援相当で訪問型サービスや通所型サービスのみを利用する場合は、「基本チェックリスト」の判定によりサービスを利用できる場合があります。
- ④「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が総合事業に移行
現在の予防給付（要支援の方に対するサービス）のうち、介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）が総合事業に移行します。

サービスの利用にあたっては、担当地域包括支援センターの職員等がご本人の状態や要望をお聞きし、ご自身でできることは何か、また支援が必要なことは何かを相談したうえで、ご本人に合った自立した生活を目指すための支援（サービス）を提供していきます。

総合事業のサービス利用の手順



予防給付（要介護認定で要支援の方に対するサービス）が変わります



生活支援総合事業が始まります

問い合わせ 高齢介護課

総合事業のサービス利用に関するQ&A

質問 現在「要支援1」の認定を受けていますが総合事業のサービスに切り替わるのはいつですか？

回答 要介護認定が更新され、更新後の認定有効期間の初日から総合事業に切り替わります。なお、更新対象者には随時「更新申請のご案内」を送付します。

質問 現在「要支援1」で、デイサービスを利用中ですが、総合事業が始まるとデイサービスに通えなくなりますか？

回答 総合事業が始まることで、一律にデイサービスに通えなくなることはありません。総合事業においても、本人の意向や生活状況を確認しながら、ケアマネージャー等と相談して利用サービスを決めていきます。

質問 現在「要支援2」で、ヘルパーさんに来てもらっていますが、総合事業開始後も利用できるのですか？

回答 総合事業開始後においても、本人の意向や生活状況、本人がご自宅でできることを確認しながら、ケアマネージャー等と相談して利用サービスを決めていきます。

質問 現在「要介護3」で、介護サービスを利用中ですが何か変わることがありますか？

回答 要介護1～5の認定を受けている方は、変更はありません。今までどおりの介護サービスが利用できます。

質問 総合事業のサービスを利用するにはどうしたらいいですか？

回答 利用対象者は要介護認定の結果「要支援1・2の方」、もしくは「基本チェックリストで総合事業対象者に該当する方」ですので、利用を考えている方は担当のケアマネージャーまたは地域包括支援センターへご相談ください。

質問 足腰が少し弱った気がします、どうしたらいいですか？

回答 一般介護予防事業（65歳以上のすべての方が利用可能）では、介護予防のための体操教室などを実施し、年齢に応じた健康づくりと介護予防を提供していきますので、ぜひご利用ください。体操教室などの詳細については、改めて広報おうめなどでお知らせします。

介護予防リーダーをご存じですか？

高齢介護課では、平成26年度から、介護予防リーダー養成講座を実施しています。この講座の修了者が介護予防リーダーです。介護予防リーダーは、ボランティアとして地域の高齢者の通いの場を立ち上げるほか、各地域で介護予防の取り組みを行っています。

また「梅っこ体操」の普及にも一緒に取り組み、各種イベントや講習会にも参加しています。



▲活動の様子



▲介護予防リーダー
(左から梅田さん、青山さん)

「梅っこ体操」ってどんな体操？

高齢介護課が「青梅市民の歌」に振り付けをした、青梅市介護予防オリジナル体操です。高齢者の個々の体力に合わせて、基本編とゆったり編の2種類があり、歌いながら身体を動かすことで、体力づくりだけでなく、脳トレにもつながります。毎日の生活に「梅っこ体操」を取り入れてみませんか？



▲発表の様子



▲パンフレット

各地区で介護予防リーダーが活動しているグループ

地区	グループ名	活動場所	グループ名	活動場所
第1地区	あぞみの会	青梅	東5のひろば体操クラブ	東青梅
	エステート河辺	師岡町	駒木健康体操クラブ	駒木町
第2地区	沢井すこやかクラブ	沢井	友田シニア体操クラブ	友田町
	畑中軽体操クラブ	畑中	梅郷3丁目健康体操教室	梅郷
	河辺シニア体操クラブ	河辺町	梅郷4丁目健康体操教室	梅郷
第3地区	結の会	小曾木	新町いきいきクラブ	新町
	AKB今寺	今寺		

ご相談は担当地域包括支援センターへ

地区	名称・所在地	電話番号	担当地区
第1地区	青梅市地域包括支援センター (東青梅1-11-1・市役所高齢介護課内)	22-1111	勝沼、西分町、住江町、本町、仲町、上町、森下町、裏宿町、天ヶ瀬町、滝ノ上町、大柳町、日向和田、東青梅、根ヶ布、師岡町
第2地区	青梅市地域包括支援センターうめぞの (駒木町3-594-1・メディケア梅の園内)	24-2882	駒木町、長淵、友田町、干ヶ瀬町、河辺町、畑中、和田町、梅郷、柚木町、二俣尾、沢井、御岳本町、御岳、御岳山
第3地区	青梅市地域包括支援センターすえひろ (末広町1-4-5・青梅すえひろ苑内)	33-4477	吹上、野上町、大門、塩船、谷野、木野下、今寺、新町、末広町、藤橋、今井、富岡、小曾木、黒沢、成木